

北海道労働委員会会長 様

住 所 札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇番〇号
 団 体 名 北海道工業労働組合
 代表者役職氏名 執行委員長 山 田 一 郎

あ っ せ ん 申 請 書

労働関係調整法第12条、労働関係調整法施行令第3条、労働委員会規則第64条の規定に基づき、次のとおりあっせんで申請します。

1 関係当事者

組 合 側		使 用 者 側	
名 称	北海道工業労働組合	名 称	北海道工業株式会社
代表者役職	執行委員長	代表者役職	代表取締役
氏 名	山 田 一 郎	氏 名	北 海 道 男
本部所在地	〒000-0000 札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇番〇号 電話 000-000-0000	本社所在地	〒000-0000 札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇番〇号 電話 000-000-0000
関係支部 分会所在地	〒000-0000 札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇番〇号 〇〇支部、〇〇支部 電話 000-000-0000	関係事業所 所 在 地	〒000-0000 札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇番〇号 〇〇工場、〇〇営業所 電話 000-000-0000
組 合 員 数	〇〇〇名（ 〇〇名）	従 業 員 数	〇〇〇名
上部団体の 名 称	〇〇地区〇〇労働組合連合会 〇〇地区労働組合協議会	事業の種類	プレス機械製造 (事業の内容を具体的に書く。)

注 組合員数欄の()内には、当該企業における組合員数を記載するものとする。

船員に関する労働争議にあつては、労働争議の関係船舶を関係事業所所在地名称欄に記載する。

2 あっせん事項

(1) 解雇撤回

(「夏季一時金の支払、団体交渉促進、賃金体系の変更」のように、簡潔、明瞭に記入する。)

(2)

3 意見不一致の要点

組合側の主張要旨	使用者側の主張要旨
<p>(1) 会社は、1年間の期間雇用を繰り返し、自動的に更新しており、此は期限の定めのない雇用契約と同様である。</p> <p>よって会社が、正当な理由も示さず、一方的にA組合員を3月で解雇することは、納得できず、雇用を継続すべきである。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) Aの雇用形態は、1年間毎の雇用であり、Aの雇用期間が3月で切れることから、辞めてもらうものである。</p> <p>よって、会社が、Aの雇用契約を更新しない理由を示す必要はない。</p> <p>(2)</p>

4 団体交渉の状況

団体交渉開始日	〇〇年〇〇月〇〇日	交渉回数 ○ 回
最終交渉（決裂）日	〇〇年〇〇月〇〇日	

5 申請に至るまでの経緯及び交渉経過概況（年月日とともに箇条書きに）

- 〇〇年〇月〇日 Aは、1年間の臨時社員として採用される。
なお、採用に当たって、会社はAに数年間勤務した後に正社員にするとの意向も示す。
- 〇〇年〇月〇日 組合の定期大会が開催され、Aは、書記長に就任する。
- 〇〇年〇月〇日 会社は、Aに対し、今月で雇用期間が切れること及びその後の雇用の継続はしない旨を通告する。
- 〇月〇日 会社はAに文書で、今月で雇用契約が終了することを通知する。
- 〇月〇日 第1回団体交渉で組合は、会社に対し、Aの今月末での突然の解雇は納得できないと主張する。
会社は、雇用契約により、雇用期間切れとなるための雇止めと回答する。
- 〇月〇日 第2回団体交渉で組合は、1年間の雇用契約を数回自動更新しており、合理的理由もなく雇止めすることは、許されるものではないと主張する。
これに対し、会社は、経営状況が思わしくなく、経営のスリム化を図りたいと主張したため、組合は、会社の経営状況が苦しいのであれば、財務状況などがわかる資料を要求する。
- 〇月〇日 第3回団体交渉で会社は、時間的余裕もなく財務資料等は準備ができなかった。
また、Aの雇止めは、会社の経営問題であるとしたことから組合は、あつせん申請することを伝え、併せてあつせん終了までAの雇止めを保留することを申し入れた。

注 申請書は、A 4判縦長横書きで作成し、関連する資料とともに1部提出してください。